平成２２年（フ）第６９７０号
埼玉県鳩ケ谷市三ツ和１丁目４番25号
破産者　有限会社及川土建工業
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６９７１号
埼玉県川口市新井町10―５―106
破産者　及川　正志
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８２８０号
東京都荒川区東尾久４丁目14―５
破産者　株式会社サン企画
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８２８１号
東京都北区豊島１丁目37―２　榎本方
破産者　小田　稔裕
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９６２０号
東京都青梅市今寺３丁目393―１
破産者　祖父江　薫
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０６４４号
東京都足立区西新井本町４丁目14―Ｃ９―401
破産者　佐藤　昭洋
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１５９３号
東京都千代田区東神田１丁目10番６号
破産者　有限会社オプトロン
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１５９４号
千葉県千葉市稲毛区小仲台２丁目１―１―304
破産者　小林　章英
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１６７１号
東京都江戸川区江戸川６丁目１―21
破産者　武藤　孝作
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１６７３号
東京都江戸川区江戸川６丁目１―21
破産者　小川　澄雄
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１９５２号
東京都葛飾区堀切３丁目３番８号
破産者　有限会社サニーチェーン
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１９５３号
東京都台東区千束３丁目20―２―602
破産者　堀江　良子
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２１３７号
東京都練馬区練馬３丁目13番２号
破産者　有限会社ポリマーダインエンジニアリング
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２１３８号
東京都練馬区練馬３丁目13―２
破産者　椙江　裕二
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２１４８号
東京都荒川区東尾久５丁目41―６
破産者　川原　　茂
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２１６１号
東京都千代田区三崎町３丁目２番17号　小澤ビル３階
破産者　有限会社オレンジ．スタッフ．プロダクション
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２１６２号
熊本県熊本市楠５丁目６―16、開始決定時の住所東京都杉並区西荻南３丁目８―16―310
破産者　酒見　晃一
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２１８４号
東京都西東京市西原町１丁目７―４―403
破産者　今井　　清
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２２３８号
埼玉県さいたま市緑区宮本２丁目29番26号
破産者　ａｔｙ株式会社
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２２３９号
埼玉県さいたま市見沼区大字東新井710―50―20―101
破産者　中嶋　敦史
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２８６１号
東京都練馬区東大泉７丁目６―10―202
破産者　大塚　喜明
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３１８７号
東京都東大和市立野２丁目15―６
破産者　安部　竜也
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部